



号外

昭和34年4月1日

第3種郵便物認可

定価1部2円

発行所

盛岡市内丸10番1号

岩手県庁内

岩手県職員労働組合

No.2400

2017年

3月9日

東日本大震災から間もなく6年。3月11日14時46分には弔意を表し、黙とうを捧げましょう。

## 2017春闘② 3.8春闘要求・人事課長交渉

# 怒 来年度の欠員数 110人超規模!?

採用201人でも大規模欠員続く! 職員特別募集(40人規模)を実施!

## 超勤手当当局:「予算措置はした。不払いにはしない」を明言

3月8日、県職労は、春闘の県本部統一要求書・県職労独自要求書を佐藤人事課総括課長に提出し、春闘要求と確定闘争から継続となった欠員解消、勤務意欲確保、超過勤務課題を中心に交渉を行った。

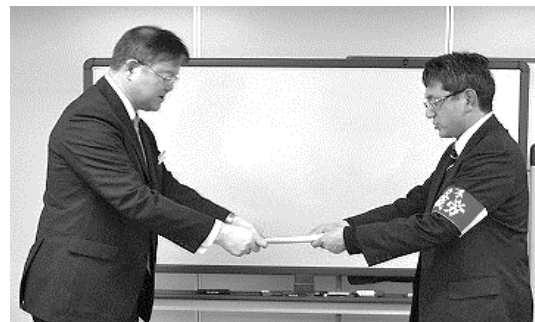
【**人員確保**】来年度の欠員数を確認したところ、新規採用予定者数が201人(任期付含む)程度となる見通しを示したが、普通退職が当初見込みより増加したこと、一部職種で採用予定数を確保できなかったことから、来年度当初の実質的な欠員は110人超と見込まれるとの見解を示し、大規模欠員が継続となることを明らかにした。その上で、

来年度早期に職員の特別募集(40人規模)を行うことを明らかにした。交渉団からは、依然として欠員が続く状況を示した当局の責任を厳しく追及し、早期欠員解消と職員のモチベーションの確保など一層の対策を強く求めた。

【**超過勤務**】超過勤務予算は十分措置しているとし、予算不足が生じる見込みの部局があれば対応すると回答。当局として不払い残業にはさせない、予算不足の職場には各部局にヒアリングをして実態把握することを確認した。

【**人事異動**】15日の異動内示を踏まえ、赴任期間7日間の確保と職員の移転の状況等に配慮するよう求め、「適切に行われるよう配慮する」と回答。交渉団から沿岸を中心に公舎や民間アパートも不足しており、対策実施を求めた。

来年度も依然として大規模欠員が解消できず、職場の疲弊と勤務意欲の低下をもたらすのは明らか。職員の勤務意欲確保のための賃金・職場環境の改善のため、多くの声を県職労に結集させ、山積する課題の解決に向け、引き続き取り組みを強化していく。



春闘独自要求書を提出する小野委員長(右)



佐藤人事課長(右下)の回答を引出す県職労交渉団



## 【主な交渉内容】

### ○ 職員の勤務意欲確保策

《県 職 労》3年連続の賃上げとなったが、高齢層職員は賃金抑制が続いており、現給保障の対象となった職員は昇給もなく改善された実感がない。勤務意欲が持てる賃金改善策を求める。

【人事課長】主幹任用や勤勉手当の運用上の工夫など、個々の職員に着目した勤務意欲策を継続するほか、4月1日の昇給・昇格でどの程度経過措置適用者が減少するかも分析して検討する。

《県 職 労》継続課題であり、実感できる具体策が必要である。引き続き検討を求める。

### ○ 通勤手当の改善

《県 職 労》高速道路利用や交通機関利用のための駐車場利用（パーク&ライド）などの自己負担解消が必要。交通用具利用の通勤手当改定のルール化に向け確実な協議を求める。

【人事課長】高速道路利用や交通機関利用の駐車場利用の手当は、国・他県の均衡を考慮しながら、課題意識を持って検討していくが、条例改正を要する事項であり、人事委員会勧告を受けて見直しを行うことが基本。通勤手当の改定の取り扱いは、他県の事例等を調査・研究しながら検討していく必要がある。その検討段階で組合の意見を聞きながら対応していきたい。

### ○ 人員確保

《県 職 労》来年度の職員の確保、欠員解消の状況はどうか。任期付職員の選考採用スケジュールは。

【人事課長】採用予定数は土木職・獣医師等の職種を除きおおむね確保できる見込みであり、155人（前倒し採用12人含む）となる。任期付職員の内定者は51人、他県応援職員は要請数（144人）を下回る130人程度となる。退職者数が当初の見込みより増加し200人程度となる。この結果、来年度の欠員見込みは、今年度11月の158人と比較して40人程度が解消されると見込んでいる（110人超規模）。可能な限り欠員を解消するため、来年度当初に特別募集（40人規模）を実施し、早い時期に補充できるよう、人事委員会と協議している。

任期付職員の任期の定めのない職員への選考採用は、昨年と同様のスケジュールを考えている。

《県 職 労》大規模欠員が続き、職場の深刻な状況は認識すべき。早期欠員解消に向けた見通しを明らかにすべき。任期付の採用枠の拡大を含め、来年度に向け早期に対応を検討するよう要請する。

### ○ 超勤課題

《県 職 労》秋の交渉でも対策を要請したところだが、未だ不払い残業が続いている。

【人事課長】12月補正後も超過勤務予算の状況を各部局から聴取し、人事管理費の部局間調整をしている。必要な予算は確保しており、予算に不足が生じる見込みの部局があれば適宜対応する。

## ●緊急要請●

# 不払い残業の緊急点検を！

当局から超過勤務手当について「必要な予算は確保」「不払い残業はさせない。予算不足の所属には各部局を通じて再調査する」との回答を引き出し、当局において現在再調査を行っている。

予算不足で不払いとなっている所属は、速やかに（今週中を目途）各主管課への要求をお願いします。なお、要求しづらい、要求しても認められない等の実態がある場合は、県職労から直接人事課に要請しますので、本部（電話：019-654-5800）又は各支部書記局にご相談ください。